

古河市の財務書類

(令和4年度決算)



茨城県古河市

《統一的な基準による財務書類》

古河市においては、「新地方公会計制度研究会報告書(平成18年5月総務省)」で示された2つの作成方式(基準モデル・総務省方式改定モデル)のうち、「基準モデル」を活用して、平成19年度決算から財務書類を作成・公表してきました。

そのような中、平成27年総務省において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示され、当該基準による財務書類等を作成・公表することが全地方公共団体に要請されました。

そこで、古河市では新たに示された「統一的な基準」により、平成28年度決算より一般会計等及び関連団体等も含む連結ベースでの4つの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表しています。本書では、令4年度の決算内容について、財務書類及び、財務書類から読み取ることのできる主要な指標等の分析結果もお示ししています。

《作成財務書類4表》

貸借対照表 (BS)	年度末時点における資産、負債及び純資産の残高を示すもの。
行政コスト計算書 (PL)	当該年度における行政活動に伴う費用と収益の取引高を示すもの。
純資産変動計算書 (NWM)	当該年度における純資産とその内部構成の変動を示すもの。
資金収支計算書 (CF)	当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

《基準日》

作成基準日:令和5年3月31日

一般会計及び特別会計における出納整理期間(令和5年4月1日から5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

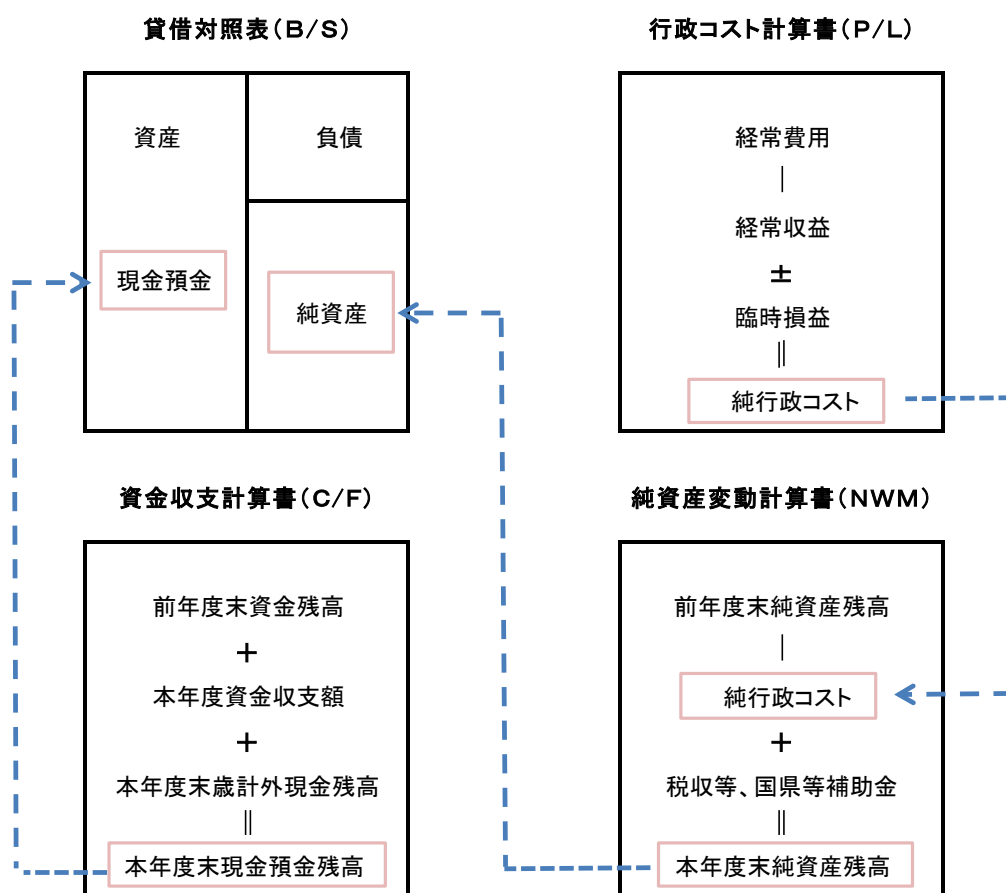
《財務書類の対象となる範囲》

財務書類は、一般会計等、全体、連結の3つの範囲があります。それぞれの財務書類の対象範囲は下図のとおりです。

普通会計	一般会計	一般会計等ベース	
	古河福祉の森診療所特別会計		
	古河駅東部土地区画整理事業特別会計		
	公共用地先行取得特別会計		
公営事業会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	全体ベース	
	国民健康保険特別会計(直診勘定)		
	後期高齢者医療特別会計		
	介護保険特別会計(保険事業勘定)		
	農業集落排水事業特別会計		
	ゴルフ場事業特別会計		
	仁連地区新産業用地開発事業特別会計		
	水道事業会計		
	下水道事業会計		
関連団体	古河市情報センター	連結ベース	
	古河市地域振興公社		
	茨城県市町村総合事務組合		
	茨城租税債権管理機構		
	茨城県後期高齢者医療広域連合		
	茨城西南地方広域市町村圏事務組合		
	さしま環境管理事務組合		
	清水丘診療所事務組合		

《財務4表の相関図》

財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高(前年度末資金残高+本年度資金収支額)に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

貸借対照表(一般会計等)

(令和 5年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	179,342	固定負債	51,094
有形固定資産	169,886	地方債	44,526
事業用資産	60,532	長期未払金	887
土地	19,829	退職手当引当金	5,674
立木竹	—	損失補償等引当金	6
建物	94,417	その他	—
建物減価償却累計額	△ 58,637	流動負債	11,327
工作物	14,693	1年内償還予定地方債	5,530
工作物減価償却累計額	△ 10,430	未払金	4,812
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	530
航空機	—	預り金	455
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	62,420
建設仮勘定	659	【純資産の部】	
インフラ資産	108,363	固定資産等形成分	185,540
土地	34,410	余剰分(不足分)	△ 58,257
建物	2,088		
建物減価償却累計額	△ 1,909		
工作物	188,441		
工作物減価償却累計額	△ 119,310		
その他	9		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	4,634		
物品	4,233		
物品減価償却累計額	△ 3,242		
無形固定資産	67		
ソフトウェア	67		
その他	—		
投資その他の資産	9,390		
投資及び出資金	3,629		
有価証券	—		
出資金	3,629		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	527		
長期貸付金	734		
基金	4,568		
減債基金	—		
その他	4,568		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 68		
流動資産	10,361		
現金預金	3,920		
未収金	245		
短期貸付金	52		
基金	6,145		
財政調整基金	3,878		
減債基金	2,267		
棚卸資産	—		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 2		
資産合計	189,703	純資産合計	127,283
		負債及び純資産合計	189,703

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第2号】

行政コスト計算書(一般会計等)

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	52,191
業務費用	23,436
人件費	6,916
職員給与費	5,156
賞与等引当金繰入額	530
退職手当引当金繰入額	498
その他	732
物件費等	16,226
物件費	8,807
維持補修費	588
減価償却費	6,831
その他	—
その他の業務費用	295
支払利息	234
徴収不能引当金繰入額	38
その他	23
移転費用	28,755
補助金等	8,833
社会保障給付	14,680
他会計への繰出金	4,564
その他	678
経常収益	2,117
使用料及び手数料	310
その他	1,808
純経常行政コスト	50,074
臨時損失	104
災害復旧事業費	—
資産除売却損	90
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	14
臨時利益	211
資産売却益	27
その他	185
純行政コスト	49,966

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(一般会計等)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	132,055	187,983	△ 55,928
純行政コスト(△)	△ 49,966		△ 49,966
財源	50,653		50,653
税収等	34,103		34,103
国県等補助金	16,550		16,550
本年度差額	687		687
固定資産等の変動(内部変動)		24,521	△ 24,521
有形固定資産等の増加		2,115	△ 2,115
有形固定資産等の減少		△ 6,936	6,936
貸付金・基金等の増加		30,223	△ 30,223
貸付金・基金等の減少		△ 881	881
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	235	235	
その他	△ 5,694	△ 27,199	21,505
本年度純資産変動額	△ 4,772	△ 2,443	△ 2,330
本年度末純資産残高	127,283	185,540	△ 58,257

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(一般会計等)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	45,173
業務費用支出	17,097
人件費支出	6,765
物件費等支出	9,418
支払利息支出	234
その他の支出	678
移転費用支出	28,076
補助金等支出	8,833
社会保障給付支出	14,680
他会計への繰出支出	4,564
その他の支出	—
業務収入	52,051
税収等収入	34,030
国県等補助金収入	15,935
使用料及び手数料収入	310
その他の収入	1,776
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	6,878
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,728
公共施設等整備費支出	2,115
基金積立金支出	2,555
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	58
その他の支出	—
投資活動収入	1,309
国県等補助金収入	616
基金取崩収入	536
貸付金元金回収収入	116
資産売却収入	41
その他の収入	—
投資活動収支	△ 3,419
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,303
地方債償還支出	6,303
その他の支出	—
財務活動収入	2,031
地方債発行収入	2,031
その他の収入	—
財務活動収支	△ 4,272
本年度資金収支額	△ 813
前年度末資金残高	4,278
本年度末資金残高	3,466
前年度末歳計外現金残高	497
本年度歳計外現金増減額	△ 43
本年度末歳計外現金残高	455
本年度末現金預金残高	3,920

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和4年度一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50年

工作物 5年～60年

物品 3年～50年

②無形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によっ
ています。)

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取

引及びリース契約1件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取り扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

修繕費については、修繕等に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、またはその耐久性を増すこととなると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資本的支出として資産に計上しています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

該当事項はありません。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	919 百万円	0 百万円	919 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	65 百万円	6 百万円	59 百万円
合 計	984 百万円	6 百万円	978 百万円

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

古河福祉の森診療所特別会計

古河駅東部土地地区画整理事業特別会計

公共用地先行取得特別会計

②一般会計等の対象範囲のうち、古河駅東部土地地区画整理事業特別会計の一部(公営企業会計に属する部分)については普通会計の対象範囲には含まれません。

③地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 赤字なし

連結実質赤字比率 赤字なし

実質公債費比率 5.5%

将来負担比率 26.4%

⑥繰越事業に係る将来の支出予定額 1,728 百万円

⑦リース料に係る将来の支出予定額 325 百万円

⑧過年度修正等に関する事項

ア 過年度の非償却資産の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、固定資産が 184 百万円増加し、行政コスト計算書において臨時利益が同額計上されています。

イ 過年度の債務負担行為による確定債務額の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、負債が 5,694 百万円増加し、純資産変動計算書においてその他が同額計上されています。

(2)貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産を対象としています。

イ 内訳

事業用資産（土地） 102 百万円

インフラ資産（土地） 26 百万円

上記の金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

- ②財政調整基金に係る積立不足額 803 百万円
- ③基金借入金(繰替運用) 該当事項はありません。
- ④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 46,938 百万円
- ⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ア 一般会計等の地方債現在高 | 50,056,588 千円 |
| イ 債務負担行為に基づく支出予定額 | 107,225 千円 |
| ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額 | 12,254,079 千円 |
| エ 組合等の地方債の元金償還に対する負担見込額 | 474,703 千円 |
| オ 退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額 | 5,969,433 千円 |
| カ 設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額 | 6,464 千円 |
| キ 連結実質赤字額 | - 千円 |
| ク 組合等の連結実質赤字額のうち一般会計等負担見込額 | - 千円 |
| ケ 充当可能基金現在高 | 10,927,088 千円 |
| コ 特定の歳入見込額 | 4,026,206 千円 |
| サ 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額 | 46,938,324 千円 |
- ⑥地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当事項はありません。
- ⑦道路、河川及び水路の敷地の評価額
- | | |
|---|------------|
| ア 「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によつた場合の評価額 | 19,289 百万円 |
| イ 貸借対照表に計上されている評価額 | 29,259 百万円 |
- 本市では基準モデルに基づいた評価基準及び評価方法によっており、アの金額とは差異が生じています。

(3)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 5,712 百万円

②既存の決算情報との関連性

区 分	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	58,062 百万円	55,055 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	1,200 百万円	1,149 百万円
繰越金に伴う差額	3,871 百万円	-
資金収支計算書	55,391 百万円	56,204 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(古河福祉の森診療所特別会計、古河駅東部土地区画整理事業特別会計、公共用地先行取得特別会計)の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	6,878 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	616 百万円
未収債権額、未払債務額の増加(減少)	186 百万円
減価償却費	△6,831 百万円
賞与引当金の増減額	△86 百万円
(固定)徴収不能引当金繰入額(増減額)	△1 百万円
退職手当引当金繰入額(増減額)	△12 百万円
(流動)徴収不能引当金繰入額(増減額)	0 百万円
資産除売却益(損)	△63 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	687 百万円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は 10,000 百万円としています。

《財務書類から分かること(一般ベースでの分析)》

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

<算出方法> 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

<指標解説>

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純経常行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人あたりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3年比較) 単位(千円)

	令和4年度※1	令和3年度※2	令和2年度※3
資産	1,348	1,367	1,359
負債	444	432	444
行政コスト	355	361	443

※1 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726人で算出

※2 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162人で算出

※3 令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,986人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

<算出方法> 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

<指標解説>

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	63.7%	61.9%	60.3%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

<算出方法> 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

<指標解説>

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
純資産比率	67.1%	68.4%	67.3%
将来世代負担比率	29.5%	31.2%	31.6%

4. 債務償還可能年数

<算出方法> 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)÷業務活動収支
= 債務償還可能年数】

<指標解説>

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
債務償還可能年数	8.4 年	7.8 年	11.9 年

5. 歳入額対資産比率

<算出方法> 【資産合計÷歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

<指標解説>

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳入額対資産比率	3.2 年	3.1 年	2.8 年

貸借対照表(全体)

(令和 5年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	241,523	固定負債	90,134
有形固定資産	232,479	地方債	64,727
事業用資産	66,630	長期未払金	887
土地	20,346	退職手当引当金	5,969
立木竹	—	損失補償等引当金	6
建物	98,607	その他	18,545
建物減価償却累計額	△ 60,835	流動負債	13,967
工作物	35,523	1年内償還予定地方債	7,593
工作物減価償却累計額	△ 27,673	未払金	5,046
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	582
航空機	—	預り金	505
航空機減価償却累計額	—	その他	242
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	104,102
建設仮勘定	661	【純資産の部】	
インフラ資産	157,776	固定資産等形成分	247,748
土地	36,375	余剰分(不足分)	△ 94,638
建物	5,384		
建物減価償却累計額	△ 3,079		
工作物	253,688		
工作物減価償却累計額	△ 140,672		
その他	9		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	6,073		
物品	17,065		
物品減価償却累計額	△ 8,992		
無形固定資産	1,246		
ソフトウェア	78		
その他	1,168		
投資その他の資産	7,797		
投資及び出資金	433		
有価証券	—		
出資金	433		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	968		
長期貸付金	734		
基金	5,821		
減債基金	—		
その他	5,821		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 159		
流動資産	15,689		
現金預金	8,562		
未収金	908		
短期貸付金	52		
基金	6,173		
財政調整基金	3,878		
減債基金	2,295		
棚卸資産	12		
その他	—		
徴収不能引当金	△ 17		
資産合計	257,212	純資産合計	153,110
		負債及び純資産合計	257,212

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(全体)

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	79,494
業務費用	30,085
人件費	7,519
職員給与費	5,621
賞与等引当金繰入額	555
退職手当引当金繰入額	513
その他	830
物件費等	21,755
物件費	10,992
維持補修費	785
減価償却費	9,977
その他	—
その他の業務費用	811
支払利息	563
徴収不能引当金繰入額	104
その他	145
移転費用	49,409
補助金等	33,962
社会保障給付	14,681
他会計への繰出金	—
その他	767
経常収益	5,869
使用料及び手数料	3,803
その他	2,066
純経常行政コスト	73,625
臨時損失	211
災害復旧事業費	—
資産除売却損	196
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	15
臨時利益	242
資産売却益	58
その他	185
純行政コスト	73,594

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(全体)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	157,710	251,471	△ 93,761
純行政コスト(△)	△ 73,594		△ 73,594
財源	74,581		74,581
税収等	43,841		43,841
国県等補助金	30,740		30,740
本年度差額	988		988
固定資産等の変動(内部変動)		23,449	△ 23,449
有形固定資産等の増加		4,617	△ 4,617
有形固定資産等の減少		△ 10,625	10,625
貸付金・基金等の増加		30,672	△ 30,672
貸付金・基金等の減少		△ 1,215	1,215
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	71	71	
その他	△ 5,658	△ 27,243	21,585
本年度純資産変動額	△ 4,600	△ 3,723	△ 877
本年度末純資産残高	153,110	247,748	△ 94,638

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(全体)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	69,237
業務費用支出	20,594
人件費支出	7,368
物件費等支出	11,833
支払利息支出	563
その他の支出	830
移転費用支出	48,643
補助金等支出	33,962
社会保障給付支出	14,681
他会計への繰出支出	—
その他の支出	1
業務収入	78,701
税収等収入	43,683
国県等補助金収入	29,518
使用料及び手数料収入	3,466
その他の収入	2,035
臨時支出	1
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	1
臨時収入	0
業務活動収支	9,464
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,077
公共施設等整備費支出	4,251
基金積立金支出	2,768
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	58
その他の支出	—
投資活動収入	2,143
国県等補助金収入	1,080
基金取崩収入	635
貸付金元金回収収入	116
資産売却収入	111
その他の収入	201
投資活動収支	△ 4,934
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,449
地方債償還支出	8,449
その他の支出	—
財務活動収入	3,461
地方債発行収入	3,461
その他の収入	—
財務活動収支	△ 4,988
本年度資金収支額	△ 458
前年度末資金残高	8,515
本年度末資金残高	8,057
前年度末歳計外現金残高	547
本年度歳計外現金増減額	△ 43
本年度末歳計外現金残高	505
本年度末現金預金残高	8,562

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和4年度全体財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8 年～50 年

工作物 5 年～60 年

物品 2 年～50 年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア 5年(当市における見込利用期間に基づく)

施設利用権 45年

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

令和4年度末をもって国民健康保険特別会計(直診勘定)及び仁連地区新産業用地開発事業特別会計が廃止されました。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	919 百万円	0 百万円	919 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	65 百万円	6 百万円	59 百万円
合 計	984 百万円	6 百万円	978 百万円

5. 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計(事業勘定)	特別会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計(直診勘定)	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計(保険事業勘定)	特別会計	全部連結	—
農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結	—
ゴルフ場事業特別会計	特別会計	全部連結	—
仁連地区新産業用地開発事業特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

①特別会計、地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3)表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

《財務書類から分かること(全体ベースでの分析)》

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

<算出方法> 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

<指標解説>

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純経常行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人あたりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3年比較) 単位(千円)

	令和4年度 ^{※1}	令和3年度 ^{※2}	令和2年度 ^{※3}
資産	1,828	1,852	1,857
負債	740	735	765
行政コスト	523	530	608

※1 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726人で算出

※2 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162人で算出

※3 令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,986人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

<算出方法> 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

<指標解説>

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	58.8%	57.0%	55.1%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

<算出方法> 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

<指標解説>

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
純資産比率	59.5%	60.3%	58.8%
将来世代負担比率	30.9%	32.3%	33.1%

4. 債務償還可能年数

<算出方法> 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)÷業務活動収支
= 債務償還可能年数】

<指標解説>

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
債務償還可能年数	6.1年	5.9年	8.4年

5. 歳入額対資産比率

<算出方法> 【資産合計÷歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

<指標解説>

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳入額対資産比率	2.8年	2.7年	2.6年

貸借対照表(連結)

(令和 5年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	248,261	固定負債	91,770
有形固定資産	237,251	地方債等	65,189
事業用資産	71,013	長期未払金	887
土地	21,434	退職手当引当金	7,143
立木竹	—	損失補償等引当金	7
建物	105,151	その他	18,545
建物減価償却累計額	△ 65,038	流動負債	14,239
工作物	40,843	1年内償還予定地方債等	7,664
工作物減価償却累計額	△ 32,182	未払金	5,133
船舶	2	未払費用	—
船舶減価償却累計額	△ 1	前受金	0
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	690
航空機	—	預り金	510
航空機減価償却累計額	—	その他	242
その他	—		
その他減価償却累計額	—	負債合計	106,009
建設仮勘定	805	【純資産の部】	
インフラ資産	157,777	固定資産等形成分	255,384
土地	36,375	余剰分(不足分)	△ 95,429
建物	5,384	他団体出資等分	△ 49
建物減価償却累計額	△ 3,079		
工作物	253,712		
工作物減価償却累計額	△ 140,696		
その他	9		
その他減価償却累計額	△ 1		
建設仮勘定	6,073		
物品	18,368		
物品減価償却累計額	△ 9,907		
無形固定資産	1,247		
ソフトウェア	78		
その他	1,169		
投資その他の資産	9,763		
投資及び出資金	360		
有価証券	—		
出資金	360		
その他	0		
長期延滞債権	972		
長期貸付金	734		
基金	7,273		
減債基金	—		
その他	7,273		
その他	583		
徴収不能引当金	△ 160		
流動資産	17,655		
現金預金	9,580		
未収金	955		
短期貸付金	52		
基金	7,071		
財政調整基金	4,776		
減債基金	2,295		
棚卸資産	12		
その他	2		
徴収不能引当金	△ 18		
繰延資産	—		
資産合計	265,915	純資産合計	159,907
		負債及び純資産合計	265,915

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(連結)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	92,893
業務費用	34,099
人件費	9,661
職員給与費	7,450
賞与等引当金繰入額	663
退職手当引当金繰入額	526
その他	1,022
物件費等	23,250
物件費	11,716
維持補修費	1,013
減価償却費	10,483
その他	38
その他の業務費用	1,187
支払利息	566
徴収不能引当金繰入額	104
その他	517
移転費用	58,795
補助金等	43,340
社会保障給付	14,661
その他	794
経常収益	6,280
使用料及び手数料	4,031
その他	2,249
純経常行政コスト	86,613
臨時損失	214
災害復旧事業費	—
資産除売却損	196
損失補償等引当金繰入額	—
その他	18
臨時利益	242
資産売却益	58
その他	185
純行政コスト	86,585

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(連結)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	164,348	259,377	△ 94,958	△ 70
純行政コスト(△)	△ 86,585		△ 86,585	
財源	87,687		87,687	—
税収等	50,234		50,234	—
国県等補助金	37,454		37,454	—
本年度差額	1,102		1,102	—
固定資産等の変動(内部変動)		23,218	△ 23,218	
有形固定資産等の増加		4,889	△ 4,889	
有形固定資産等の減少		△ 11,131	11,131	
貸付金・基金等の増加		30,948	△ 30,948	
貸付金・基金等の減少		△ 1,488	1,488	
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	89	89		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	21			21
その他	△ 5,654	△ 27,300	21,645	
本年度純資産変動額	△ 4,442	△ 3,993	△ 470	21
本年度末純資産残高	159,907	255,384	△ 95,429	△ 49

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(連結)

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	82,079
業務費用支出	24,051
人件費支出	9,461
物件費等支出	12,821
支払利息支出	566
その他の支出	1,202
移転費用支出	58,029
補助金等支出	43,340
社会保障給付支出	14,661
その他の支出	28
業務収入	92,170
税込等収入	50,076
国県等補助金収入	36,221
使用料及び手数料収入	3,689
その他の収入	2,183
臨時支出	1
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	1
臨時収入	0
業務活動収支	10,089
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,586
公共施設等整備費支出	4,523
基金積立金支出	3,006
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	58
その他の支出	—
投資活動収入	2,364
国県等補助金収入	1,092
基金取崩収入	844
貸付金元金回収収入	116
資産売却収入	111
その他の収入	201
投資活動収支	△ 5,222
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,701
地方債等償還支出	8,701
その他の支出	—
財務活動収入	3,636
地方債等発行収入	3,636
その他の収入	—
財務活動収支	△ 5,065
本年度資金収支額	△ 198
前年度末資金残高	9,277
比例連結割合に伴う差額	△ 5
本年度末資金残高	9,074
前年度末歳計外現金残高	549
本年度歳計外現金増減額	△ 43
本年度末歳計外現金残高	506
本年度末現金預金残高	9,580

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

古河市の令和4年度連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、下水道事業会計については、判明しているものは取得原価とし、一部の連結対象団体においては、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

②無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

量水器、薬品、原材料……………先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、取得原価法による最終仕入原価法によつています。

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 5年～60年

物品 2年～50年

船舶 4年～5年

ただし、水道事業会計の量水器については取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除きます)……定額法

ソフトウェア 5年(当市における見込利用期間に基づく)

施設利用権 45年

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、一般債権では過去3年間の平均未納率、貸倒懸念債権では過去3年間の平均不納欠損率による額を、破産更正債権等では過去の回収実績から検討した徴収不能見込額を計上しています。

一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち古河市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、期末自己都合要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当等並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(ただし、一般会計等においては、古河市資金管理運用要綱において、資金の管理運用として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。一部の連結対象団体については、短期投資も含まれます。

(8)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、水道事業会計、下水道事業会計及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針等の変更等

(1)会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

令和4年度末をもって国民健康保険特別会計(直診勘定)及び仁連地区新産業用地開発事業特別会計が廃止されました。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っています。

団体名	損失補償付債務 残高	うち損失補償引当金 計上額	うち貸借対照表 未計上額
茨城県信用保証協会	919 百万円	0 百万円	919 百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	65 百万円	6 百万円	59 百万円
合計	984 百万円	6 百万円	978 百万円

5. 追加情報

(1) 連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
株式会社 古河市情報センター	第三セクター等	全部連結	—
一般財団法人 古河市地域振興公社	第三セクター等	全部連結	—
茨城県市町村総合事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 2.80% 特別会計 5.37%
茨城租税債権管理機構	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	4.07%
茨城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	4.48%
茨城西南地方広域市町村圏事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	一般会計 41.40% 利根老人ホーム事業特別会計 39.59% 特殊湛水防除事業特別会計 30.77%
さしま環境管理事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	48.40%
清水丘診療所事務組合	一部事務組合 ・広域連合	比例連結	41.30%

連結の方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ②第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計(団体)と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

《財務書類から分かること(連結ベースでの分析)》

財務書類に示された数値から、古河市の行政活動を評価する指標を算出することができます。またこれらの指標の過去3年における推移をみることで財政状況の傾向などを把握しています。なお、指標の算出方法は、『地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書(総務省)』に基づいています。

1. 市民一人あたりの資産、負債、行政コスト

<算出方法> 【資産合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの資産】

【負債合計／住民基本台帳人口 = 一人あたりの負債】

【純行政コスト／住民基本台帳人口 = 一人あたりの行政コスト】

<指標解説>

貸借対照表の資産合計、負債合計、行政コスト計算書の純行政コストをそれぞれ人口で割ることで、市民一人当たりの資産等の状況が分かります。

古河市の市民一人あたりの資産・負債・行政コスト(3年比較) 単位(千円)

	令和4年度 ^{※1}	令和3年度 ^{※2}	令和2年度 ^{※3}
資産	1,890	1,913	1,920
負債	753	749	780
行政コスト	615	620	692

※1 令和5年4月1日現在の住民基本台帳人口 140,726人で算出

※2 令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,162人で算出

※3 令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口 141,986人で算出

2. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

<算出方法> 【減価償却累計額／

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)×100】

<指標解説>

有形固定資産のうち、償却資産の減価償却累計額の割合を算出することにより、保有する資産が耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかが分かります。

古河市の有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)(3年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	59.2%	57.4%	55.5%

3. 世代間公平性(純資産比率、社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率))

<算出方法> 【純資産／資産合計×100 = 純資産比率】

【地方債残高／有形・無形固定資産合計×100 = 将来世代負担比率】

<指標解説>

古河市が保有する資産が『過去及び現世代』の負担によるものか、『将来世代』の負担によるものかを判断する指標です。純資産比率では、純資産の資産合計に対する割合を算出することにより、過去及び現世代が負担してきた比率が分かります。また有形固定資産などの社会資本等に対する地方債残高の割合を算出することで、社会資本等形成にかかる将来世代の負担割合(将来世代負担比率)を把握することができます。

古河市の純資産比率および将来世代負担比率(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
純資産比率	60.1%	60.8%	59.4%
将来世代負担比率	30.5%	31.9%	32.8%

4. 債務償還可能年数

<算出方法> 【実質債務(地方公共団体健全化法による算出額)÷業務活動収支
= 債務償還可能年数】

<指標解説>

実質債務(将来負担額－充当可能基金残高)の業務活動収支に対する比率を算出することにより、現在の債務が古河市の業務活動の黒字部分の何年分に相当するかが分かります。

古河市の債務償還可能年数(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
債務償還可能年数	5.7年	5.7年	7.6年

5. 歳入額対資産比率

<算出方法> 【資産合計÷歳入総額 = 歳入額対純資産比率】

<指標解説>

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、古河市の資産形成の度合いを把握することができます。

古河市の歳入額対資産比率(3 か年比較)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳入額対資産比率	2.5年	2.4年	2.3年